

# 要 望 書

社団法人富山県建設業協会

## 要 望 書

建設業は、生活の基盤を支える社会資本整備や維持管理の担い手として、更に、地域の経済・雇用を支える基幹産業として、重要な役割を担っています。しかしながら、公共投資の大幅な削減、これに伴う需給バランスの悪化、ダンピング受注の増加等、建設市場の大きな構造変化の中で、かつてない厳しい経営環境の中にあります。

特に建築工事では、県が平成22年度以降に発注した大型営繕工事（3億円超）において低価格入札の発生が7割を超えるなど競争が激化する中で、工事の利益率も低下しており、下請企業へのしわ寄せや現場での安全対策の不徹底などによる工事の品質低下が懸念されます。また、労働環境の悪化等により、若年者の入職が減少し、建設生産を支える技能・技術の承継が困難となっています。

地域を支える建設業が技術の継承を図り、健全な企業経営のもと地域に貢献出来るよう、次の事項について要望します。

平成24年3月7日

社団法人富山県建設業協会  
会 長 近 藤 駿 明

社団法人富山県建設業協会  
建築委員長 山 本 隆

## 1. 建築工事の入札制度について

- ① 調査基準価格を下回る価格で落札した者は、当該工事の完成検査が終了するまでの間、当該工事と同種の工事の入札に参加できないこととされたい。
- ② 地域社会の維持の観点から、地域の信頼できる建設企業が受注できるよう、総合評価方式の発注においては、企業の地域性、社会性、施工能力について評価を重視することとされたい。
- ③ 低価格入札においては、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化や安全対策の不徹底等、工事の品質確保に支障を生じかねないため、この防止策として、施工体制確認型総合評価方式の導入による入札を実施されたい。  
また、積算能力も企業の技術力を測るために重要なポイントであり、一定以上の規模の工事については予定価格を事後公表とされたい。

## 2. その他

- ① 工事を安全に計画的に進めるためには、発注者(監督職員等)と請負者(現場代理人等)との信頼関係が重要であることから、円滑な工事施工の実施のために発注者、請負者、設計者との連携をさらに密にするとともに、ワンデーレスポンスの徹底を実施されたい。
- ② 東日本大震災以降、急速に職人不足が起きており、今後、震災復興が本格化するにつれてその傾向は一段と進み労務単価や材料費が高騰することが予想されるため、これらの情勢を的確に把握され、必要に応じて工期の設定や単価の見直しを適時実施されたい。
- ③ 「県有施設の災害時における応急措置等業務に関する協定」では県有施設全てが対象となっているが、災害時における施設の重要性等を考慮した対象施設の選定や自主点検の実施について配慮いただきたい。  
また、対象施設における維持修繕等工事の指名入札では、協定で自主点検業務を行っている者の指名に配慮されたい。